

2025年12月8日

各 位

会 社 名 N S グ ル 一 プ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 大塚 孝之

(コード番号: 471A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 吉田 智宏
財務経理部長
(TEL. 06-7639-0900)

売出価格、国内外の売出株式数及び
オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社普通株式の売出価格、国内市場及び海外市場における売出株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- | | |
|----------------------------|--|
| 1. 売出価格 | 1株につき 金 1,480 円 |
| 2. 売出株式数 | 引受人の買取引受による国内売出し 15,815,000 株
海外売出し 7,314,900 株 |
| 3. 價格決定の理由等 | 売出価格の決定に当たっては、仮条件(1,440円～1,480円)に基づいて、国内外の機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
その結果、
① 申告された総需要株式数が、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
が特徴として見られました。
上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に考慮したうえで、1株につき 1,480 円と決定いたしました。
なお、引受価額は 1 株につき 1,406 円と決定いたしました。
また、国内外の売出株式数の内訳につきましては、上記ブックビルディングの状況等を勘案し、引受人の買取引受による国内売出し 15,815,000 株、海外売出し 7,314,900 株と決定いたしました。 |
| 4. オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 | 3,469,400 株 |
| 5. 上場時資本金の額 | 100 百万円
(新株予約権の権利行使により増加する可能性がある) |

[ご参考]

1. 株式売出しの概要

- (1) 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 23,129,900株
(引受人の買取引受による国内売出し 15,815,000株、海外
売出し 7,314,900株)
- オーバーアロットメントによる売出し 3,469,400株
- (2) 申込期間 2025年12月9日（火曜日）から
(国内) 2025年12月12日（金曜日）まで
- (3) 株式受渡期日 2025年12月16日（火曜日）

2. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して、売出人であるBCPE Say Cayman, L.P. 及びBCPE Say Cayman2, L.P. は、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日（2026年6月13日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、SMB C日興証券株式会社、大和証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社（以下、「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの行使に基づく当社普通株式の売却並びに一定の借入れに関する担保権の設定（担保権設定契約において担保権者がその担保権の実行等について同様の制限に服する場合に限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、株式分割、株式無償割当て並びに株式報酬制度の導入に関する発表及びストック・オプションの発行（ただし、ロックアップ期間中にストック・オプションの行使等がなされないものであり、かつロックアップ期間中に発行されるストック・オプションの目的となる当社普通株式数が当社の2025年12月7日付発行済株式総数の1%を超えないものに限る。）等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、当社の株主であるBVアセット株式会社及び大谷彰宏は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中は、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、各ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意：この文書は当社株式売出しについて一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2025年11月12日及び2025年12月1日の当社取締役会において決議された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出しより入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。